

カパティラン多文化共生ホームステイ in フィリピン応募要項 (2019年度)

カパティランは、日本聖公会というキリスト教会が1988年に設立した、在日外国人に対する支援活動を行う団体です。今回募集するのは海外にルーツを持つ大学生・高校生にフィリピン・ルソン島北部のバルバラサン村でホームステイを行い、言葉や文化の異なる人々との暮らしやボランティア活動を通じて多文化共生を実体験するプログラムです。

1. 募集概要

- ① 実施期間：2019年8月16日～2019年8月30日の14日間
- ② 募集人数：5名
- ③ 自己負担：成田空港から目的地までの交通費と宿泊費、所定の食事費用と期間中の旅行傷害保険はカパティランが負担します。それ以外の費用やおこづかい等は自己負担になります。
- ④ 募集期間：2019年4月8日～5月7日（必着：郵送・宅配便等にて）
- ⑤ 書類送付先：
郵送にて 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-6-18 日本聖公会東京教区事務所気付
カパティラン多文化共生ホームステイ in フィリピン係
問い合わせ先：03-3432-6449 kapatiran.tko@nsskk.org（同上）
- ⑥ 選考：書類審査と選考委員による最終面接（5月中旬迄に実施予定）で決定
- ⑦ 発表：5月中に本人宛に通知します。
- ⑧ オリエンテーション：6月中旬実施予定

2. 申請資格および採用基準と義務

以下の条件に全て該当すること。

- ① 2019年4月1日現在、首都圏の大学・高校に在学中の大学生、高校生で、両親の双方或いは一方が、外国出身または外国にルーツのある人
- ② 心身ともに健康で自分の生活や行動に責任を持って生活や行動ができる人
- ③ 多文化共生を実践する意志のある人
- ④ 日常生活に支障がなく医師や投薬などによる治療、カウンセリング治療等を受けていない人、病院に定期的に通う必要のない人、体や心に障害を負っていない人
(現地に病院はありません)
- ⑤ 将来日本に在住・勤労し、多文化共生に貢献する志のある人
- ⑥ 所定の申請書類等を期限内に提出でき、最終面接・オリエンテーションに参加できる人
(書類選考後、東京都都内で実施予定)
- ⑦ 今年度のごはん会に4回以上参加できる人（ツアー前に2回必須）
- ⑧ ツアー終了後、所定のレポートを提出できる人
- ⑨ 所定の同意書（保護者用および本人用）を提出できるひと

3. 注意事項

1) 以下の場合、参加の停止、中止、或いは旅行代金（約 10 万円）の返還を要求する場合がありますので注意すること

- ①申請書類や添付書類、レポート等に虚偽、偽造等がある場合
- ②「2. 申請資格・・・」⑦⑧の採用者の義務を果たさない場合
- ③ツアー前に体調不良、もしくは怪我をした場合
- ④カパティランの名誉を傷つける行為を行った場合

4. 申請書類等

- ① 所定の申請書
- ② 申請日の3か月以内に発行された家族全員の住民票
- ③ 在学証明書
- ④ 保険証のコピー
- ⑤ パスポートのコピー（有効期限が帰国予定日の6か月先まで有効なもの）※1
- ⑥ 在留カードのコピー（日本国籍でないひとのみ）
- ⑦ 同意書

※1 日本国籍の方は上記より短くても可能ですが、万一に備えて帰国予定日より1週間程度の余裕は必要になります。

※ 現在カパティランの奨学金を受給している方は②、③の提出は免除することがあります。

5. 個人情報の取り扱いについて

いただいた申請書類等に記載された個人情報は、このホームステイプログラムの審査・選考・採否連絡、ツアーに関する諸連絡（ボランティア活動含む）や、カパティランの事業・行事に関連した目的のみに利用し、それ以外の用途には使用しません。

以上

<カパティランとは>アングリカンコミュニオン（英国国教会・米国聖公会など世界に広がるキリスト教会）の一員である日本聖公会東京教区のプロジェクトとして、主としてフィリピン人等の在日外国人が、日本でその人権を守られながら健康で平和的な生活を営むことのできる社会の実現を目的として、1988年から活動を続ける任意団体です。これまで電話カウンセリング等の活動を行ってきましたが、2015年から活動内容を大きく転換しました。理事会・事務局により運営され、東京都港区内に事務所があります。「カパティラン」とは「兄弟愛・姉妹愛」を意味するタガログ語です。